

令和 9 年度千葉県相対的医師少数区域における小児科医確保緊急支援事業補助金に関する意向調査

No	医療圏	医療機関名	千葉県保健医療計画における位置づけ ※複数の医療機能が位置付けられている場合は、 より高次な方を御選択願います。	担当部署	担当者名	電話	メールアドレス	活用 意向	1 確保済				2 確保の目途あり（※1）				3 確保の目途なし（※2）				合計	その他				
									A.常勤ポスト を増やし常勤 を新規雇用	B.欠員を補充 するため常勤 を新規雇用	C.非常勤を新規雇用		小計	A.常勤ポスト を増やし常勤 を新規雇用	B.欠員を補充 するため常勤 を新規雇用	C.非常勤を新規雇用		小計	A.常勤ポスト を増やし常勤 を新規雇用	B.欠員を補充 するため常勤 を新規雇用			C.非常勤を新規雇用		小計	
									人数	人数	人数	常勤換算	常勤換算	人数	人数	人数	常勤換算	常勤換算	人数	人数			人数	常勤換算	常勤換算	
例	東葛南部	千葉県庁病院	（1）全県（複数圏域）対応型小児医療連携拠点病院（小児中核病院）	医療総務課	千葉 太郎	043-223-3902	d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp	有		2	1	1	0.7	3.7	1	2	1	0.5	3.5	1	3	1	0.33	4.33	11.53	
1														0					0					0	0	

記載上の注意事項
※1…例えば2名雇用を予定し、1名は確保済、1名は採用活動中の場合、1と2の両方に回答してください
※2…確保の目途はないものの、引き続き採用活動を継続する等活用見込みがある場合

事業概要
相対的に小児科医が少ない区域内の中核的な医療機関における、県外からの小児科医確保を支援するものです。
〈対象施設〉相対的に小児科医が少ない区域における以下のいずれかの医療機関
・小児の2次又は3次救急を担う医療機関
・周産期母子医療センター（新生児科）
〈対象経費〉県外から小児科医を確保するために要する給与の上乗せ費用
〈基準額等〉医師1人あたり3,000千円/年・補助率2/3